

- 東京都認知症疾患医療センター運営事業においては、全認知症疾患医療センターに対し、認知症の人と家族介護者等の支援に係る取組を年6回以上実施することとしている。
- 令和3年度における取組内容の例は、以下の通り。

◆オンラインでの実施例

取組	対象	内容
アートカフェ及び認知症高齢者介護相談	認知症の方、家族	○認知症専門医による個別相談会 ○臨床美術(アートカフェ)の実施
認知症カフェ	認知症の方、家族等	○ミニ講座・座談会/テーマ「自分が認知症になったら…」 ○体操
家族会ミーティング	家族会の代表	○コロナ禍で活動に苦慮していた地域の家族会にセンターから声をかけ、情報交換の場として開催

◆集合形式での実施例

取組	対象	内容
メモリーカフェ	認知症の方、家族等	○参加者同士の交流、情報交換 ○認知症に関わる地域の社会資源や行事等の情報提供 ○リラグゼーション体操、参加者からの相談対応
もの忘れよろづ相談	認知症の人と家族介護者等	○認知症の方ご本人やその家族、その他関係者等を対象に、受診・介護・対応の方法・経済的不安等、認知症に関するあらゆる相談に対応するための相談会
認知症茶話会	家族介護者	○家族介護者同士で自由に会話 ○介護者同士や医師、各専門職と話すことにより日常的に抱えている問題や不満などを安心して表出できる場を提供。

◆そのほかの方法での実施例

取組	対象	方法	内容
オレンジカフェふくろう・家族会Ohana 通信	認知症の方、家族等で過去に参加された方	文書の郵送	○過去にカフェに参加したことのある方を対象に、センターで独自に作成した情報誌、アンケート、熱中症予防タブレット等を年数回に渡り、内容を変えて郵送。